

調布市議団ニュース

2020年秋号



雨宮 幸男

487-8464



むとう千里

444-8206



岸本なお子

442-8751



坂内 淳

485-8944

●毎月第3月曜日は「法律相談日」ご予約下さい。

●メール jcp-choufu@nifty.com ●電話・FAX 042-481-7280

9月議会閉会

第3回定例会

決算・補正予算可決

自然災害への対応拡充 新型コロナウイルス感染症防止対策の充実を

9月2日～23日まで第3回定例会市議会が行われ、昨年度の決算審査、今年度のコロナ対応に関する5回目の補正予算審査などが行われました。

台風19号被害の教訓を

活かした災害対策強化を

昨年の台風19号の影響で、染地や多摩川地域で浸水被害が発生、あれから一年が経過しました。史上初の避難勧告発令や当日の避難所の受け入れ体制など、経験したからこそ明らかにした課題を、今後の自然災害の対応に活かしていかなくてはなりません。

の感染症の出現など、今後市政の役割はますます重要であり、基礎自治体としての役割を果たすことを求めました。

調布市は「台風接近以前から警戒態勢をとり対応してきた。経験を通じて明らかになった課題を踏まえ、今後も最大限とりくむとともに、国交省や東京都、近隣自治体との連携を強めていく」と答弁しました。

また年度末以降からは、新型コロナウイルス感染症への対応が迫られました。日本共産党は、予期せぬ自然災害や地球規模で

日本共産党提案の意見書が可決

コロナ禍のもと、人との距離を保つことが求められています。しかし学校現場では、これまでと同じ40人学級が基本のため教室内の「三密」が避けられません。日本共産党は、「新型コロナウイルス感染症の感染防止対策と、一人ひとりに寄り添ったいいねいな教育を行うために、早急に少人数学級の実施を求める意見書」を社民党や生活者ネットと共同提案し、本会議では全会一致で可決。

国と東京都に意見書を提出しました。

商店・事業所への

家賃支援に踏み出す

これまで日本共産党は、市長や教育長あてに、4回の緊急要望書を提出し、感染症対策の拡充とともに、市民への支援、市内商店・事業者への直接支援を

これまで日本共産党は、市長や教育長あてに、4回の緊急要望書を提出し、感染症対策の拡充とともに、市民への支援、市内商店・事業者への直接支援を

繰り返し求めてきました。9月議会の補正予算(5回目)では、やっと、売り上げ減に苦しむ市内商店・事業者への家賃支援となる「中小企業等家賃支援給付金」制度(6ヶ月分・最大45万円)を、商工会と連携して実施することが表明され、大きな一歩を踏み出すこととなりました。

感染拡大を防止するため、

PCR検査拡充も計上

日本共産党は、国に対し、感染拡大防止のために●感染震源地(エピセンター)を明確にし地域住民・事業所在勤者全体に検査を実施すること●地域ごとの状況把握を行うこと●医療や介護・福祉現場で働くエッセンシャルワーカーや出入り業者の定期的な検査実施●要請者の保護・隔離、治療体制の確立などを求めています。調布市ではこれまで実施してきたドライブスルー方式のPCR検査のほか、唾液によるPCR検査実施の医療機関への支援を行うことや施設などで感染者が出た場合に、市独自の基準で検査を行う事業も計上されることとなりました。

調布市では、特に7月初旬以降、新規感染者数の増加に歯止めがかからず、市民の不安もおさまっていません。

日本共産党は今後も改善策を提案し安心して暮らせる市政実現のためがんばります。

道路陥没事故！外環道工事との関係の調査 ・究明を行い、住民の生活と安全を守れ

10月18日(日)、東つつじヶ丘2丁目住宅街の道路の陥没事故が発生。地中部は約6m×5m、深さ約5mの大きな陥没となり、一歩まちがえば、命にかかわる大事故です。

この地域は、東京外環道(練馬区・世田谷区)の地下掘削工事が行われている区間で、事故現場は約1か月前にシールドマシンが通過した場所です。9月初旬頃から「振動がする」「壁に亀裂が入った」など、住民から苦情が頻繁に寄せられ、日本共産党は9月30日現地調査を行い、10月7日には住民とともに「工事の中止と安全対策」を国交省へ要請した矢先の事故でした。

陥没部分は翌日未明にかけて応急処置で埋められたものの、複数の世帯がホテルなどに避難、不安な一夜を過ごしました。

10月20日、日本共産党市議団は地域住民、国会議員らと国交省に対し要請を実施。住民から「怖くて寝ていられない。家の下が陥没したらどうするのか」「土地や建物の補償はあるのか」「原因究明と安全が確保されないうちに工事再開はありえない」など、次々と質問や要望が出されましたが、出席した国交省の担当者は「分からない」「答えられない」の回答を繰り返すだけ。しかも事故当日、現場に国交省から誰も来ていなかったことも判明し、あまりの誠意のなさ、ネクスコ丸投げの姿



当時の陥没事故の状況(応急措置は終了しています)

勢に、会場は騒然となりました。●外環道工事は「大深度地下法」に基づいて行われており「地下40m以下なら地上部には影響がないのが前提」で地上部の買収や合意を必要としていません。しかしこの事故によって、その前提は大きく崩れました。

日本共産党市議団は、市長あてに原因究明のため、市が事業者に対し「工事終了区間も含め全域の調査実施」「市と住民への情報公開」「安全対策の実施」「緊急時の対応の改善」「住民合意が得られないまま工事再開を許さないこと」を求めるよう緊急に要望しました。

すでに現場周辺で調査が始まりましたが、11月4日には別の場所でも新たな空洞が発見され、不安が広がっています。

日本共産党は、危険な外環道工事をやめさせ、事故の原因究明と住民の安全確保を求め続けていきます。

雨宮 幸男



調布駅地下駐輪場の計画変更と駅前ひろば整備は、市民の意見を大事にして行うべき

雨宮議員は、当初1900台収容予定だった調布駅地下駐輪場の廃止を含む駐輪場の需給バランスの見直しと、整備目標台数の見直しと地下駐輪場の廃止に伴う、代替施設整備について質問しました。担当部長は「令和元年1月の調査で需要に対し、公共駐輪場収容台数が上回っていた結果から、令和7年度調布駅の整備目標台数7800台を、7250台に修正し、自転車等対策実施計画の改定案で駅近傍の借地運用の駐輪場について、長期的な安定利用が可能な契約を進めるほか、公有地化等を進める」と答弁しました。

また、駅前広場南側の駅前ロータリー整備計画の将来方向について雨宮議員は、●駅前広場・地上施設の整備計画及び樹木保存の見直しを●バス・タクシーブースや一般車両などの配置計画、ロータリーの形状などの今後のあり方について市の姿勢を質問しました。

長友市長は「令和元年度に社会情勢や周辺の環境変化及び市民の声を踏まえ、南側ロータリーの一部を修正する方針を定めた」と述べ、担当からは「南側ロータリー北のイチョウ・ユリノキの保全協議を進める。バス・タクシー待機場等の縮小、一般車等の乗降場所を変更。調布駅南側交差点から広場口まで歩行距離を短縮し動線を改善する。参加手法に關しては今後も検討・協議していく」と答弁がありました。

岸本 なお子



新型コロナ感染症対策の充実と酷暑から市民の命と健康を守るため、エアコン設置への助成を

新型コロナ感染症の新規感染者数になかなか歯止めがかからず、市民の不安が広がるもとで岸本議員は、新規感染者数の増加の内容や今後の感染防止対策拡充について、質問しました。市は「細かい数値については公表されていない」としながらも「今後東京都は市町村別の感染者データの公表を検討している」と述べました。また感染防止対策については「すでに行っているドライブスルー方式のPCR検査を継続し、市内医療機関の医療体制支援にとりくむ」と述べました。また岸本議員は、災害レベルの暑さから市

民の命と健康を守るためにエアコン設置に対する支援について質問。

国は平成30年7月以降の新規生活保護世帯には、エアコン設置を認め補助を出すようになりましたが、制度改正前に保護を受けている世帯には適用せず、社会福祉協議会の生活福祉資金貸付を活用して設置を認めています。岸本議員は、「少ない生活費から返済に充ても良いと借金をさせるしくみはおかしい」と批判し、都市長会も「すべての生保世帯を対象にするよう」国に予算要望をしていることなどを紹介し、制度の改善、生保世帯に夏季加算を新設すること、電気代相当額の支援を求めました。市は「制度改正以前の保護者にはエアコンの有無を確認し活用できる制度を紹介。冷房器具の設置要件の見直しや電気代など光熱水費の加算について、東京都を通じて国に要望していく」と述べました。

9月議会 日本共産党の一般質問

坂内 淳



コロナ禍からはたらく人を守る支援、台風被害を教訓に住民を守る対策の拡充を

坂内議員は事業者への支援策として固定費への支援、市独自の支援金創設、市税の独自減免を求めました。市は「実態を把握する中で、実情に即した実効ある方策を検討する」とし、市税の減免については「減免は慎重に判断すべき。国や他団体の動向を注視していく」と述べるにとどまりました。坂内議員は「新型コロナウイルスで仕事ができなくなった時の収入保障について、雇用や契約の形態によっては保障が無いことを告発、国レベルの制度改革の必要性を訴えつつ市の姿勢を問い、市の業務に携わる人には満額の収入保障を求めまし

た。市は「委託契約のインストラクター等には、直接雇用の職員のような救済制度は無い。国・都の支援制度の動向を注視し、適切な情報提供、丁寧な対応が図られるよう努める」と述べました。

防災対策では、災害時の自主避難者の把握・支援を地域防災計画に位置づけること、国交省が策定した電気設備のガイドライン活用、災害復旧時のアスベストはく露防止対策を質問。市は「自主避難については災害防止法改正で、市の地域防災計画でも位置づけた、国の浸水ガイドラインを参考に必要な情報を建築主や管理者・所有者に適時に情報発信する」「アスベスト使用の有無を判別するのは困難だが、含まれていることを前提に国のマニュアル等参考に情報発信していく。作業に従事する関係者用にアスベスト対応の防塵マスクは備蓄している。」と答弁しました。

むとう 千里



学校教育における感染防止策と学習の充実、密を避け安心して学ぶために少人数学級の実施を

新型コロナ感染症による休校や行事の中止などは、子どもたちにはかり知れない影響を与えました。むとう議員はコロナ禍における学校教育のあり方について質問しました。教育長は「生徒に寄り添う教育活動が重要であり、行事など、柔軟な教育活動の実施を学校へ指導・助言している」と答弁しました。市内小中学校では学習の遅れを取り戻すため、土曜授業の実施、夏休みの短縮を実施。猛暑の中の登校や長時間の授業は、子どもや教師の負担が大きく、ゆとりを持った授業の実施が必要です。

むとう議員は、文科省の通知で「教育課程を次学年、次々学年に移して編成できることを認めている」とを示し、市の見解をただしました。

市は「通知の内容で指導・助言している」とし、2学期からは感染防止ガイドラインが改定し少しずつ教育活動の幅が広がっている事を紹介しました。

むとう議員は、休校明けの学校再開時に「分散登校」を行ったことが、学校内での身体的距離も確保され一人ひとりの子どもへのていねいな関わりができたことを紹介し、早急に「少人数学級を実現する」よう求めました。調布市は分散登校時の様子を認め「国や東京都に少人数学級実施の要望を上げていく」と答弁しました。